会　議　録

会議の名称		第1回　守谷市(仮称)土塔中央保育所移転及び児童センター新設整備事業基本計画検討委員会		
開催日時		令和8年10月4日（日） 開会：午後2時　　閉会：午後3時30分		
開催場所		守谷市役所　3階　庁議室		
事務局（担当課）		こども未来部　すくすく保育課		
出席者	委　員	我謝委員、荒川委員、有原委員、竹尾委員、宇澤委員、星野委員、宇佐見委員、森山委員、福島委員		
	その他			
	市職員	松丸市長 のびのび子育て課：石川課長、飯塚課長補佐、岡野主任 のびのび子育て課　地域子育て支援センター：染谷所長、黒田係長 のびのび子育て課　家庭児童相談室：齋藤室長 すくすく保育課：前川課長、平井課長補佐、石塚主幹、髙木主事 土塔中央保育所：石川所長、北園保育所：風見所長 総務課 監査委員事務室：石塚主任 委託請負事業者：(株) 三橋設計		
公開・非公開の状況		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委嘱状の交付 4. 委員紹介 5. 協議事項 (1) 委員長選出 (2) 会議録への氏名記載について (3) 本検討委員会設置の趣旨・事業概要について (4) 事業スケジュールについて (5) 意向調査について(アンケート)		

	(6) 事務局視察報告(熊谷市・深谷市) (7) 次回の日程について 6. その他 7. 閉会

確　定　年　月　日	会　議　録　署　名
令和 8 年 10 月 27 日	委員長　我謝　美左子

審　議　経　過

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 委嘱状の交付

4. 委員紹介

5. 協議事項

(1) 委員長選出

【会議の公開に関する指針第 4 条第 1 項の規定に基づき、委員の互選により委員長に我謝委員を選出】

(2) 会議録への氏名記載について

【会議の公開に関する指針第 8 条第 3 項発言者の氏名の記載について、事務局から説明】

事務局：本委員会につきましては、会議録として公開することを予定しております。会議録への発言者の氏名を記載するかについて、ご協議いただきたく存じます。

星野委員：私は氏名を載せてほしいです。

我謝委員長：他にございますか。1 名氏名を載せてほしいというご希望がありましたので、そのことに対して賛否を伺います。賛成のかた挙手をお願いします。

【賛成多数で氏名記載を承認】

(3) 本検討委員会設置の趣旨・事業概要について

我謝委員長：続きまして、協議事項（3）基本計画検討委員会設置の趣旨・事業概要について、事務局は説明をお願いいたします。

【資料 01「本検討委員会の設置の趣旨・事業概要について」のとおり事務局から説明】

我謝委員長：ご質問等あるかたは挙手をお願いいたします。

星野委員：いくつか伺いたいことがあります。一点目、上の子が土塔中央保育所にも、北園保育所にも通ったことがあります。私が免許を持っておらず、家から土塔中央保育所まで大人であれば徒歩15 分程度ですが、子どもを連れて行くと駅まで 40 分程度かかります。北園保育所は大人であれば徒歩 10 分かからない程度ですが、子どもと一緒となると 20～25 分程度かかります。タクシーも線路をまたぐというだけで、北園保育所よりも土塔中央保育所のほうが 3 倍程度時間がかかっていました。今回は土塔中央保育所が北園保育所のほうに来ますが、免許を持っていない保護者が、同じような状況になるのではないかと懸念しています。その辺のお考えはいかがですか。

事務局：保育所は小学校のようにエリアごとに学校が決まっているわけではありません。駅を使っているかただと駅の途上や、勤務先の途上に保育所があることが一番良いと思っておりますが、今おっしゃるようなかたが出てくることは十分に考えております。今回、守谷市の中でも子どもの割合が非常に高い松並青葉地区を中心としたエリアが計画地になり、保護者のかたにとって良い条件の場所であると考えております。

星野委員：土塔中央保育所に通っている子が新しい保育所に移るときに、そういった課題があり驚くことがないことを願っております。もう一点、昨年、黒内小学校通学区域地域検討部会を傍聴しました。その部会の中で、新設校を建てるかどうかという問題をもう一度検討してほしいという話があり、市から「北園の周辺に、5 か所学校が建てられそうな大きな土地があるが、遺跡などが出てくる可能性があるため、手がつけられない。」という回答がありました。今回の計画地もその地域だと思うのですが、その辺はどうお考えですか。

事務局：もう少し県道寄りにいくと、そういった対象になると思うのですが、今回の予定地に遺跡の部分は、含まれておりません。

我謝委員長：他にご意見があるかた、ご質問があるかたは、挙手をお願いいたします。

有原委員：場所の確認ですが、配付された資料の 01 の裏のページに、赤枠で囲まれたところが今回の対象なのでしょうか。現在の北園保育所前の空き地のところでしょうか。

事務局：県道から入り、北園保育所を正面にして左側の、現在畑になっているところが計画地の予定です。まだ所有はしていないため、これから取得したいと考えております。

有原委員：いつ頃から工事が始まりますか。北園保育所は選挙の際に投票所になっており、工事などが始まったら出入りができないのではという心配があります。

事務局：工事等につきましては、様々な状況があると思いますので、その都度対応するようにしたいと思っております。

宇佐見委員：医療的ケア児の関係ですが、現在守谷ではそれほど医療的ケア児は多くないと認識しています。今後増える可能性があった時に備えるということだと思いますが、できるだけ駅前で面倒を見てもらえるよう検討していただければと思います。

事務局：守谷市では医療的なケアが必要な子どもは少ない状況です。現在北園保育所で一人、他に民間で一人預かっていますが、民間では保育士不足のため対応が難しいといった傾向があります。今回の保育所新設に当たり、公立が何人もすぐに預かれるという体制ではないですが、医療的なケアが必要な子どもを複数人預ることも想定し、率先して備えてきたいと思っております。

我謝委員長：よろしいですか。他にご質問はありますか。

竹尾委員：資料 01 の計画地について、北園保育所はそのままで、その隣の赤枠中に、新しい保育所と児童館が建つということでしょうか。その場合に、北園保育所と新しい保育所の園庭は共同で使うことなく、別々に切り分けて使うのでしょうか。

事務局：園庭をどうするか、保育の環境としてどうかなど、北園保育所と土塔中央保育所の職員と相談しながら検討していきたいと思っております。北園保育所と新たな保育所の敷地が分かれているほうが、開発許可の面では良いという考え方もあります。園庭を共用すると、北園保育所も開発行為の区域に入ってしまいます。時間的な制約もあるため、スケジュールを守り、皆さんにご迷惑をかけないようにしたいというのが現段階の考えかたです。

もう一点、計画地は市街化調整区域という地域にあります。建物を建てるには道路に接しなければならないという接道要件があります。また、用途が保育所と児童センターという別の用途のため、敷地を区別しそれぞれの敷地に接道しなければならないというルールがあります。
これから様々なパターンの検討案を考えていきますが、開発許可のルールでは既存北園保育所と新しい建物が別の事業であれば、北園保育所の敷地と計画地を別々に使うようになります。その場合は、敷地への入り口は狭くなってしまいます。他の考えかたとして、新しい保育所は北園保育所の拡張として建てると、北園保育所はすでに接道しているため、新しい保育所へのアプローチは北園保育所のアプローチからで良いという考えかたもあります。土地の形状や、接道要件などを踏まえ、様々な検討をしていきたいと考えております。

我謝委員長：よろしいでしょうか。

有原委員：一つ意見があります。今回新しい保育所が隣にできると、北園保育所と差ができてしまうのではと思います。先ほど言われたとおり、北園保育所全体の開発行為のような形で進めたほうが良いのではないかと思います。今の北園保育所の建物を使いきって、また別に考えたほうが良いのではないかと思います。

事務局：北園保育所はまだ築 30 年経っておりませんが、20 年経てば築 50 年となり老朽化の問題も出てきます。20 年後の保育ニーズに合わせて対応できるよう、北園保育所は機能を維持していく考えです。

我謝委員長：よろしいでしょうか。次の議題に移って大丈夫でしょうか。

(4) 事業スケジュールについて

我謝委員長：続きまして、協議事項(4)事業スケジュールについて、事務局説明願います。

【資料 02「スケジュール」のとおり事務局から説明】

我謝委員長：では、ご質問等があるかたは挙手をお願いいたします。

有原委員：地元説明会とありますが、これはどの範囲までを想定されてい

るのでしょうか。

事務局：現在想定しているのは、守谷 A 地区から E 地区の範囲のかたへの説明会を予定しております。

有原委員：資料 01 裏面の赤枠の中に入っている個人宅も一緒にやるということでしょうか。

事務局：地権者への説明は別と考えております。地元説明会は利用するかたや、地元のかたをメインとして説明会をしたいと考えております。

我謝委員長：他にございますか。

(5) 意向調査について(アンケート)

我謝委員長：続きまして、協議事項（5）意向調査について、事務局から説明いただきたいと思います。

【資料 03「アンケート内容概要・チラシ」のとおり事務局から説明】

我謝委員長：質問があるかた、挙手をお願いいたします。

星野委員：小学生向けのアンケートの質問 3・4 の内容について、放課後は児童クラブに行くが、休みの日は児童クラブがないため、それぞれを分けていないとどのような使いかたをしているのか、どのように過ごしているのかがわからないため、放課後と休みの日の過ごしかたを分けて聞いてほしいです。質問 4 は「誰といることが多いですか。」ではなく、質問 3 が放課後の過ごしかた、質問 4 が休みの日の過ごしかたの質問で良いのではないかと思います。

もう一つ、小学生向けの質問 8「児童センターにはどうやって行く予定ですか」とあり、アンケートの案内に「北園保育所の隣にあります」という記載がありますが、子どもたちの中には北園保育所の場所を知らない子どももいるため、どういうところにあるか、モコバスが近くを通っている場所ということなどを提示したほうが回答しやすいと思います。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。アンケートにつきましては、いばらき電子申請システムを使用しており、質問内容の字

数が限られていますので、字数制限内で検討し内容を変更させていただきます。

宇佐見委員：不登校の子どもたちにアンケートの周知ができないと、不登校の子どもたちがどのような施設なら行きたくなるのかという意見が集約できないのではという心配があります。周知の仕方を工夫していただけると非常にありがたいです。

事務局：スクリレはほとんどの保護者に登録していただいているため、フリースペースにいらっしゃるお子さんや、学校に行きづらいというお子さんであっても、保護者がスクリレに登録完了していれば、お知らせが届きお子さんに回答いただけると考えております。

宇佐見委員：スクリレもいろいろな通知方法があるため、できるだけ目に触れるような形にしていただければと思います。

事務局：追加でお話しさせていただきます。中高生用、小学生用も既に対象校の校長先生などにアンケート周知の依頼をしております。中高生用アンケートには、質問 6 の選択肢 9 番「進路や友人関係、家庭の悩みなどを気軽に相談できる大人がいるような場所」という選択肢や、その他にも意見がる場合は質問 10 番の自由記載項目で意見の吸い上げができると考えております。

星野委員：中高生向けのアンケートについて、中高生にとって児童センターは子どもが行く場所という認識がとても強く、自分たちのための施設ではないと思われ、使われないおそれもあると思います。児童センターは中高生たちの場所でもある、ということが伝わるような内容にしてもらえたらと思います。

事務局：児童センターという名称だけでもう自分たちには関係ない、となってしまうことはあると思います。そうならないために改めて考えていきたいと思います。

我謝委員長：他にご意見はございますか。では、ご意見ないようですので次に移りたいと思います。

(6) 事務局視察報告(熊谷市・深谷市)

我謝委員長：続きまして、事務局視察報告について、事務局から説明をお願

いしたいと思います。

【資料 04「視察報告概要」のとおり事務局から説明】

我謝委員長：ご質問があるかたは挙手をお願いいたします。

宇佐見委員：今回の児童センターと保育所建設に当たり、発注方式をこれから検討するとスケジュールに書いてありますが、PFI や、プロポーザルなど、市としてどのような方式か決めていますか。

事務局：今の段階では決まっていません。発注方法にどのような方法があり、それぞれのメリット・デメリットの検討も今回の事業策定の中に含まれています。どのような発注方法にするかは今後検討し、市長へ提案をしていきたいと考えております。

宇佐見委員：児童館のようなところは公募型プロポーザルで提案を受けたほうが、様々なアイディアが出てくるため良いのではと思っています。ただ、保育所が一体のものを作るため、同一業者に発注することが良いのかというのはなかなか難しいと感じています。今の段階でどのようにお考えなのか、教えてもらえればと思います。

事務局：決まっていないということがまず 1 点です。宇佐見委員がおっしゃったとおり、別々に発注をしたほうが良いのか、先ほど PFI という話もありましたが、PFI は民間の資金を活用するため事業費が安く抑えられます。他には従来どおり、設計と施工を別々に発注する方法もありますが、設計・施工を一括で発注すると非常にスピーディーにできたり、最初のコンセプトが反映しやすかったりというメリットもあります。各方法のメリット、デメリットを検討したうえで、委員会の中でも意見をいただき、一番良い方法を選定したいと考えております。先ほど申し上げたとおり視察先でもそれぞれの方法がありましたので、メリット、デメリットを洗い出し参考にしていきたいと思っております。

宇佐見委員：事業者選定に関わらせてもらったことがありますが、民間で実際に運営しているところは、非常に様々なアイディアを持っています。そういったアイディアを取り入れる方法も検討すると良いと思います。

事務局：先ほど、宇佐見委員から、保育所と児童センターと別の設計というようなことのお話が出ましたが、本日来ている三橋設計は、保育園と児童センターの複合施設を設計した経験もあります。その経験から素晴らしい提案をもらえることを期待しておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

我謝委員長：星野委員お願いいたします。

星野委員：複合施設を作るということは大賛成で、様々な機能を持った施設ができたら良いなと切に願っております。以前東京都の敷地面積 7500 ㎡と土地がない学校で、小学校、幼稚園か保育園、学童、児童センター、もしくは図書館のように、狭い土地でも、様々な用途の複合施設をたくさんの人が利用できるように工夫している学校がありました。今回の計画は敷地が 8400 ㎡もあり、どんな良い施設ができるだろうと思っています。ぜひともそういう事例も見ていただきたいです。

事務局：計画地は市街化調整区域にあります。今回視察した施設はどちらも市街化区域にあるため今回の予定地とは条件が異なります。計画地の市街化調整区域というのは、市街化を抑制すべき地域のため、建てられる用途や規模などに制約があります。そのため、何でもつくることができるわけではなく、制約がある中で、こういうことが望まれているからどうにかできないか、というのを模索していくのが私どもの役目だと思っております。

星野委員：よろしくお願いいたします。

事務局：調整区域というところは、建てられる建物の用途が決まっており、今回の計画地は、高さ 10m までという高さ制限があるため、建てられる建物の規模は 2 階建てまでとなります。新しい建物は 2 階建でも良いですし、平屋のほうが良いというところもあると思います。園庭や、外の遊び場をどこにつくるか、駐車場や駐輪場をどの程度設けるかなど、うまくバランスを取って一番求められる建物を計画できればと思っております。保育所と児童センターで相乗効果が生まれるような施設になればと思っております。

我謝委員長：他にご質問はございますか。

(7) 次回の日程について
我謝委員長：次回の日程について事務局からお願いしたいと思います。

【事務局から説明】

第 2 回検討委員会　12 月 22 日 18 時から、1 階大会議室で開催

6. その他

7. 閉会